

私は大阪維新の会 市議員団を代表して議員提出案件第 1 号「大阪市議員定数および各選挙区選出数に関する条例の一部を改正する条例案」に賛成の立場で討論を行います。我が会派では議員定数に関し大きく三つの点で問題意識を持ち、再三改正案を議会に提出してまいりました。

一つ目は議員定数が多いのではないかということです。

大阪市議員の定数は 86 名です。

よく並んで紹介される横浜市では人口約 370 万人に対し議員定数 86 名、議員一人当たりの人口は約 43000 人に一人ですが、大阪では人口約 270 万人に対し議員定数が同じ 86 名、31000 人に一人の状態です。

二つ目は逆転現象です。

人口の多い区より、少ない区の議員定数が多い逆転現象が数多く見られます。

例えば大正区は議員定数 3 名に対し人口約 65000 人ですが、中央区では議員定数 2 名に対し人口約 93000 人です。

現在、逆転現象を有する都市は堺市と大阪市のみで大阪の逆転現象のパターンは先ほど紹介した大正区と中央区のパターンを含めなんと 18 通りにも及びます。

三つ目は一票の格差です。

大阪市会における一票の格差は 2 倍以上にもおよび全国の政令市において不名誉なワースト 1 の状態でした。

また一票の格差二倍以上の選挙区を有していたのは大阪市のみです。

これらに対し、周回遅れとなっていた対策が今年度ようやくすべての会派が集まり、議員定数検討会が発足し本格的に議論が始まりました。

この動きに対して、わが会派として定数問題がようやく遡上に上ったこと自身は大変喜ばしいことなのですがこの会が非公開となったことは残念でなりません。

大阪市議員という選挙で選ばれる身分の問題だからこそ開かれた場で検討されるべきではなかったかと思います。

8 回に渡り開催されたこの検討会でわが会派は 1. 定数削減 2. 逆転現象の解消 3. 定数増となる選挙区を作らない 4. 一票の格差を 1.5 以下に減らす 5. 議員一人当たりの人口を 40000 人に近づけるとの立場から 69 名の定数とすることを主張してまいりましたが、今回の改正に関しまして先に申し上げました問題点のうち二つ。

逆転現象の解消と一票の格差削減を優先させて解決させる道を選択いたしました。

議員定数に関しては、83 名となっても、依然として多いと感じます、わが会派の 69 名の主張が間違っていたとも変更することはありませんが議員の身分に関して 1 ミリでも改革を進めるとの立場から今回提出の案に賛成をするものであります。

都市は生き物であると思います。時代によって形やその大きさが変わります。

これからもその変わりゆく都市に行政も議会も速やかに、柔軟にその形を変えていく、すなわち改革が必要であることを申し上げ私の賛成討論といたします。